

I 神奈川県における男女共同参画の状況

1 社会参画と意識

1 審議会等における女性委員の割合

平成28年度の本県の審議会等における女性委員登用率は、前年度より微減した。

審議会等は、国や地方公共団体が重要な施策を進めるにあたって有識者等から意見を求めるため、法令や条例などに基づき設置された機関です。

神奈川県では、審議会等における女性委員の登用率について具体的な目標を設定して取り組んでいます。

神奈川県の平成28年度の女性委員登用率は34.3%でした。

なお、県では、第9次登用計画に基づき、平成29年度までに40%を達成することを目標として取り組んでいます。

グラフ1



(県は県民局調査、国は内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」より作成)

※平成26年4月1日付で「審議会等の委員への男女共同参画推進要綱の運用について」を一部改正し、「法令等の規定に基づき職を指定して選出する委員」、「県議会に対して県議会議員から推薦を依頼する委員」については登用計画の対象外としたため、グラフ中、平成26年以降の登用率については、この運用に基づき算出した登用率を掲載しています。(旧基準に基づく登用率：32.2% (H26)、33.2% (H27)、33.0% (H28))

2 夫は外で働き、妻は家を守るべきとの考え方

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という意識に対して、《そう思わない》の割合が《そう思う》を上回っている。

県の調査では平成18年度以降、《そう思わない》の割合が、《そう思う》を上回っており、平成28年度調査では、《そう思う》が25.0%、《そう思わない》が36.2%となりました。

国の調査では、平成24年度には賛成《そう思う》の割合が反対《そう思わない》の割合を上回っていましたが、平成26年度には、反対《そう思わない》の割合が49.4%と、賛成《そう思う》44.6%を上回りました。

グラフ2



(県は県民ニーズ調査(課題別)、内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」より作成)

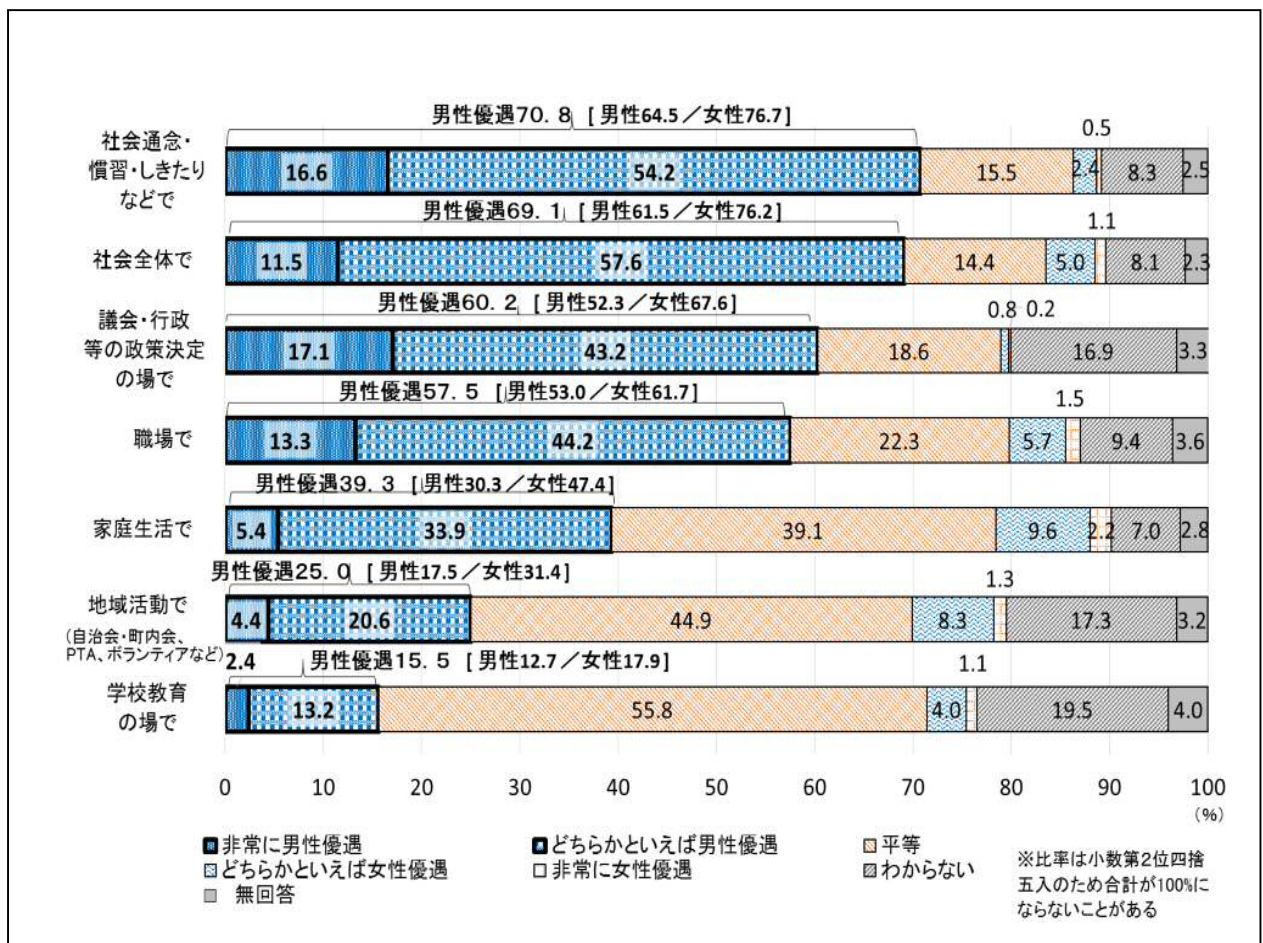
3 男女の地位の平等感

「社会通念・慣習・しきたりなどで」や「社会全体で」では、「男性の方が優遇されている」が、「女性の方が優遇されている」を大きく上回っている。

平成28年度の県民ニーズ調査で、「社会通念・慣習・しきたりなどで」、「社会全体で」、「議会・行政等の政策決定の場で」、「職場で」、「家庭生活で」、「地域活動で」、「学校教育の場で」の7つの分野において、男女の地位は平等になっていると思うかを聞いたところ、全ての分野において、「男性の方が優遇されている」が、「女性の方が優遇されている」を上回っています。特に、「社会通念・慣習・しきたりなどで」や「社会全体で」では、「男性の方が優遇されている」の割合が約7割と大きくなっています。

グラフ3

男女の地位の平等感



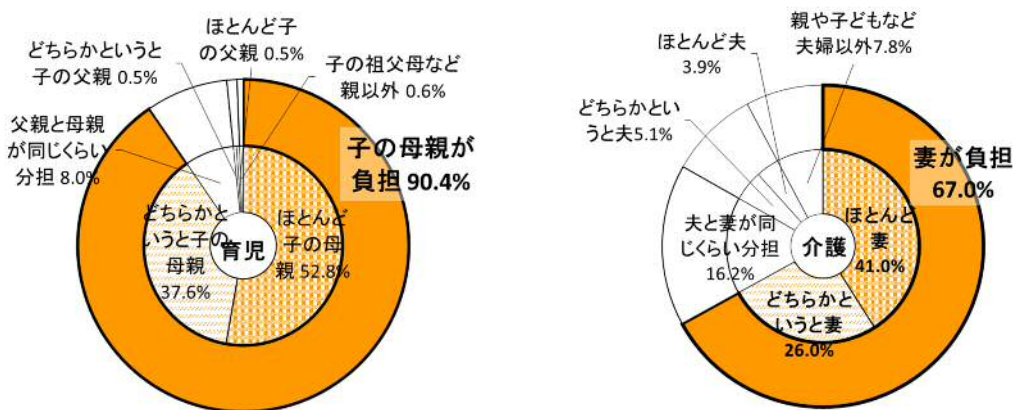
(県民ニーズ調査 (平成28年度) より作成)

4 家庭における役割分担

家庭における「家事」、「育児」については、主に女性が担っている。

平成 28 年度の県民ニーズ調査で、家庭における「家事」、「育児」の役割分担について聞いたところ、育児や介護を必要とする子や親がいる人の場合、育児は約 9 割が「子の母親」が、介護は約 7 割が「妻」が行っており、家庭内における女性の負担が大きくなっています。

グラフ 4



(県民ニーズ調査 (平成 28 年度) より作成)

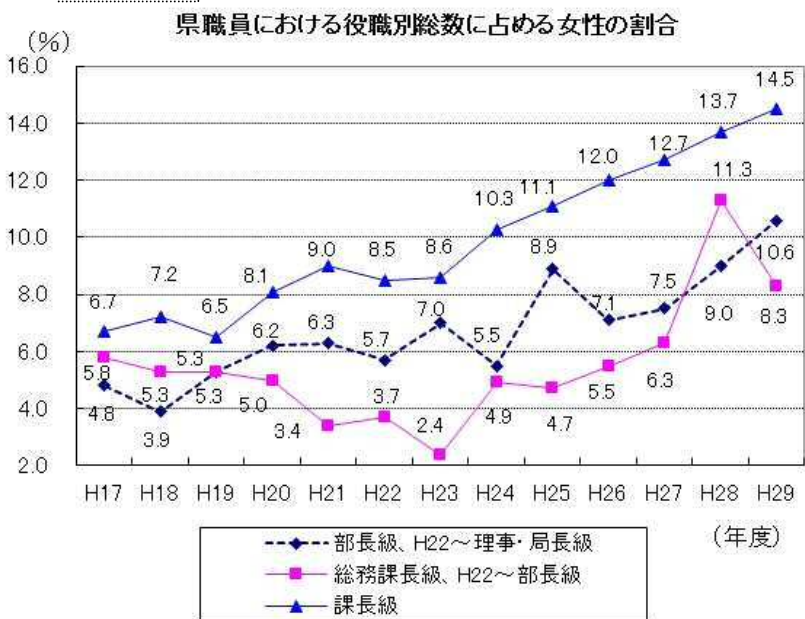
5 県職員における役職別総数に占める女性の割合

県職員における役職別の女性の割合は増加傾向にはあるが、部長級では前年度から減少した。

平成 29 年度の県職員における役職別総数に占める女性の割合は、理事・局長級 10.6%、部長級 8.3%、課長級 14.5%となっています。

課長級よりも上位級の役職には未だに女性が少なく、政策方針決定過程での男女共同参画が不十分な状況が続いています。

グラフ 5



(人事に関する統計報告書(県人事委員会)より作成)

※平成 29 年度は、平成 29 年 4 月 1 日現在速報により作成

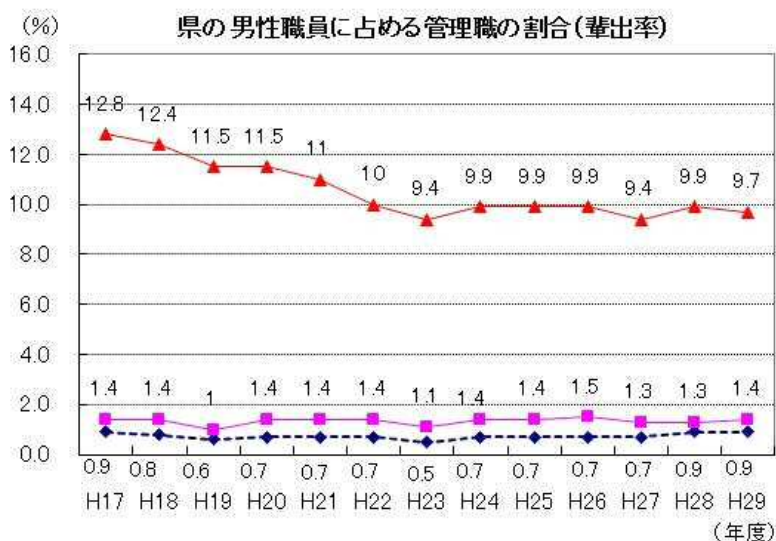
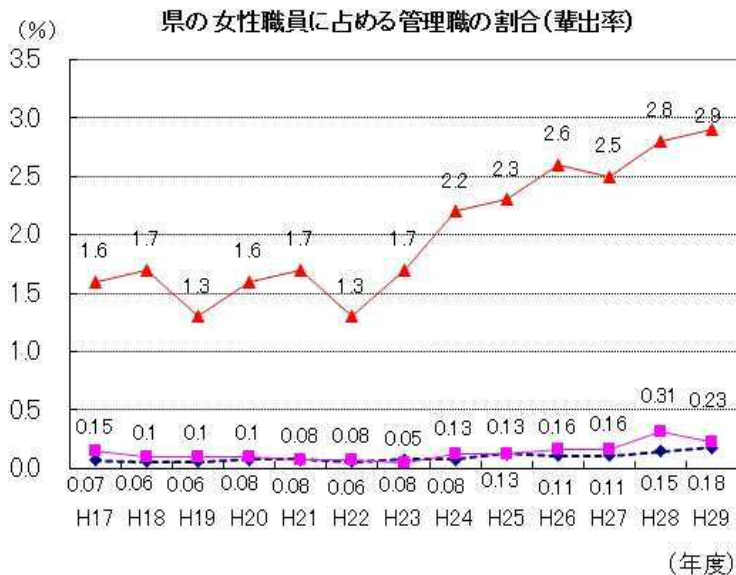
6 県の女性（男性）職員に占める管理職の割合（輩出率）

県の女性職員に占める管理職の割合については、男性に比べて依然として低い。

平成 29 年度の県の女性職員に占める管理職の割合については、理事・局長級が 0.18%、部長級が 0.23%、課長級が 2.9% となっています。

また、県の男性職員に占める管理職の割合については、理事・局長級が 0.9%、部長級が 1.4%、課長級が 9.7% となっており、女性よりも理事・局長級で 5 倍、部長級で 6 倍、課長級で 3 倍以上輩出率が高くなっています。

グラフ 6



◆ 部長級、H22～理事・局長級
■ 総務課長級、H22～部長級
▲ 課長級

(人事に関する統計報告(県人事委員会)より作成)

※平成 29 年度は、平成 29 年 4 月 1 日現在速報により作成

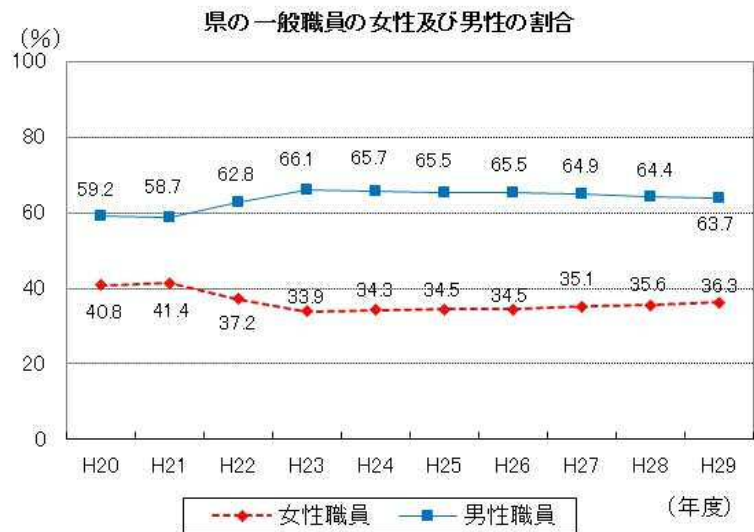
7 県の一般職員の女性及び男性の割合

県の一般職員の男女の割合は、5年間ほぼ横ばいの状況にある。

平成 29 年度の県の一般職員の女性割合は、36.3%、男性の割合は、63.7%となっています。

平成 22 年度に男性の割合が6割を超えて以降、男女の割合はほぼ横ばいの状況が続いています。

グラフ7



(人事に関する統計報告(県人事委員会)より作成)

※平成 29 年度は、平成 29 年 4 月 1 日現在速報により作成